

平成20年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）の主な変更点

1 公共用水域

(1) 測定計画の考え方

水質測定計画の基本的な考え方に変更なし。

(2) 測定回数

過去の検出状況等に応じ監視強化を図り、また、平成16年度の水質測定計画部会において承認された「モニタリングの効率化の原則」に準じ、一定の条件を満足するものについて測定回数の効率化を行う。

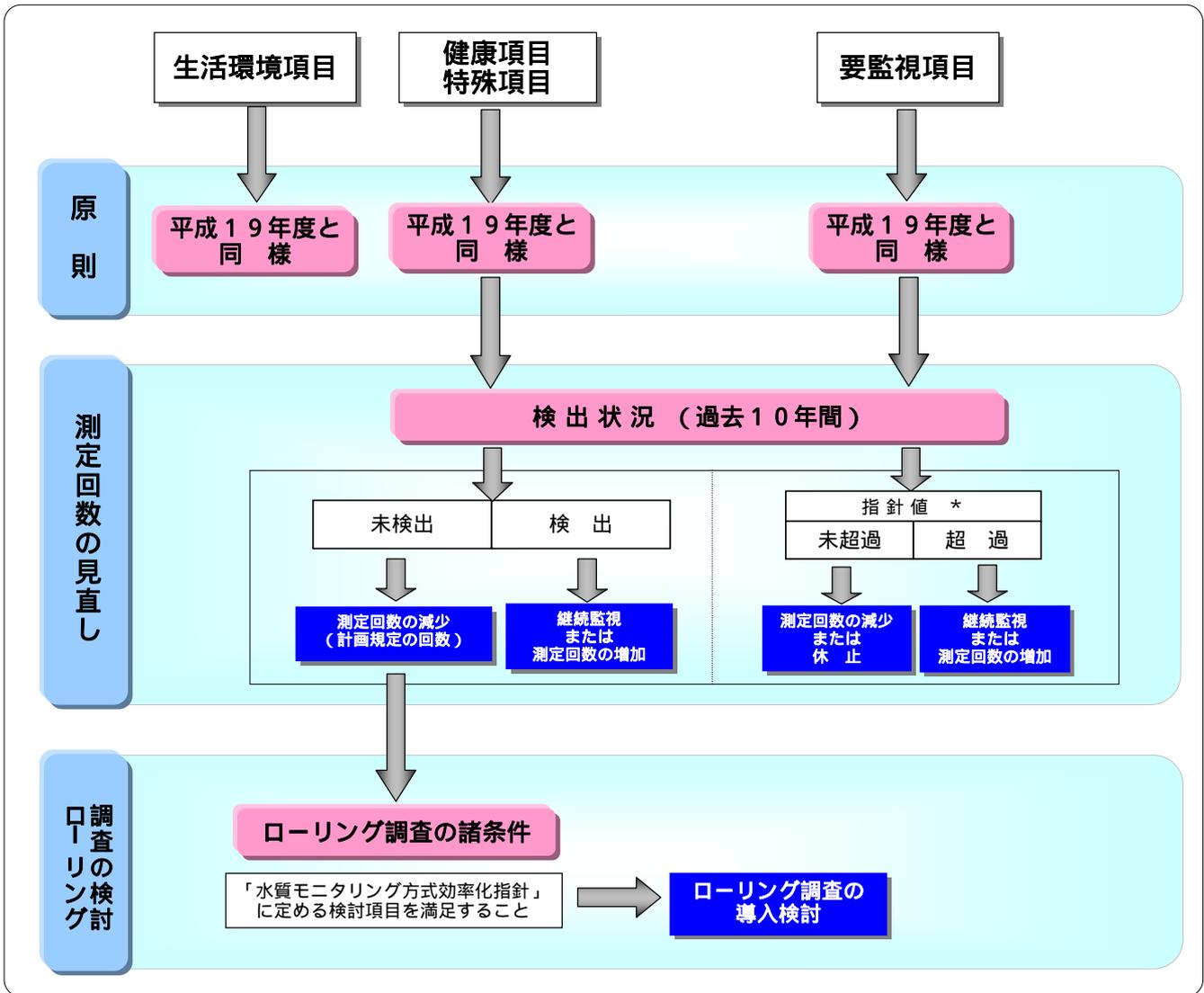
【表1 公共用水域変更点詳細】

水質測定地点数 (準基準点を含む)	河川	海域
	144	22

項目区分	測定回数 の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成20年度のべ項目数 (平成19年度のべ項目数)	
				河川	海域	河川	海域
生活環境 項目	増加	監視強化	全亜鉛	31	9	13871 (13866)	2616 (2598)
		修正	pH・大腸菌群数	3	-		
	減少	効率化	pH・DO・BOD・COD・SS・ 大腸菌群数	3	-		
		修正	大腸菌群数	1	-		
健康項目	増加	監視強化	鉛・砒素・PCB・VOC・チウラム・硝酸 性窒素及び亜硝酸性窒素等19項目	2	-	10702 (11319)	1108 (1107)
		修正	ジクロロメタン	2	-		
	減少	既存の ローリング調査	カドミウム・PCB ・チウラム等のべ15項目	6	1		
		効率化	アルキル水銀・PCB・硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素を除くのべ20項目	7	-		
		既存の ローリング調査	カドミウム・PCB ・チウラム等のべ15項目	6	-		
特殊項目	増加	監視強化	ノルマルヘキサン抽出物質、溶解性 鉄、亜硝酸性窒素等6項目	1	-	3719 (3916)	2780 (2788)
		既存の ローリング調査	フェノール類・全クロム	5	-		
	減少	効率化	フェノール類 ・全クロム等のべ6項目	5	-		
		既存の ローリング調査	フェノール類・全クロム等 のべ4項目	6	1		
特定項目	変更なし					116 (116)	-
要監視 項目	増加	新規追加	イソキサチオン・キシレン・モリブデン 等のべ20項目	5	-	2343 (2618)	-
		監視強化	フタル酸ジエチルヘキシル ・モリブデン	6	-		
	既存の ローリング調査	イソキサチオン・ダイアジノン ・EPN等のべ12項目	6	-			
	減少	効率化	クロロホルム・キシレン・塩化ビニルモ ノマー等のべ23項目	5	-		
		既存の ローリング調査	イソキサチオン・ダイアジノン ・EPN等のべ12項目	5	-		

( は増加、 は減少を示す。 )

(参考) モニタリングの効率化の原則



\* 要監視項目は健康項目の候補項目に位置づけられており、環境基準値に代わるものとして指針値が設定されている。

## 2 地下水

### (1) 調査の考え方

概況調査、汚染井戸周辺地区調査及び定期モニタリング調査方法の基本的な考え方に  
変更なし。

### (2) 測定地点、測定項目、測定回数

概況調査 (図 2-1)

- ・測定地点数： 79 地点 (2 地点減少)
- ・測定項目： 一般項目 6 項目、健康項目 26 項目 (変更なし)
- ・測定回数： 各測定地点において年 1 回以上 (変更なし)

汚染井戸周辺地区調査

必要に応じて実施 (変更なし)

定期モニタリング調査 (図 2-2)

- ・測定地区数、地点数： 114 地区 148 地点 (3 地点増加)
- ・測定項目： 一般項目 6 項目、地点ごとに定める項目 (変更点は表 2-1,2 の通り)
- ・測定回数： 各測定地点において年 1 回以上 (変更なし)

【表 2-1 定期モニタリング調査における  
各項目の測定地区数、地点数】

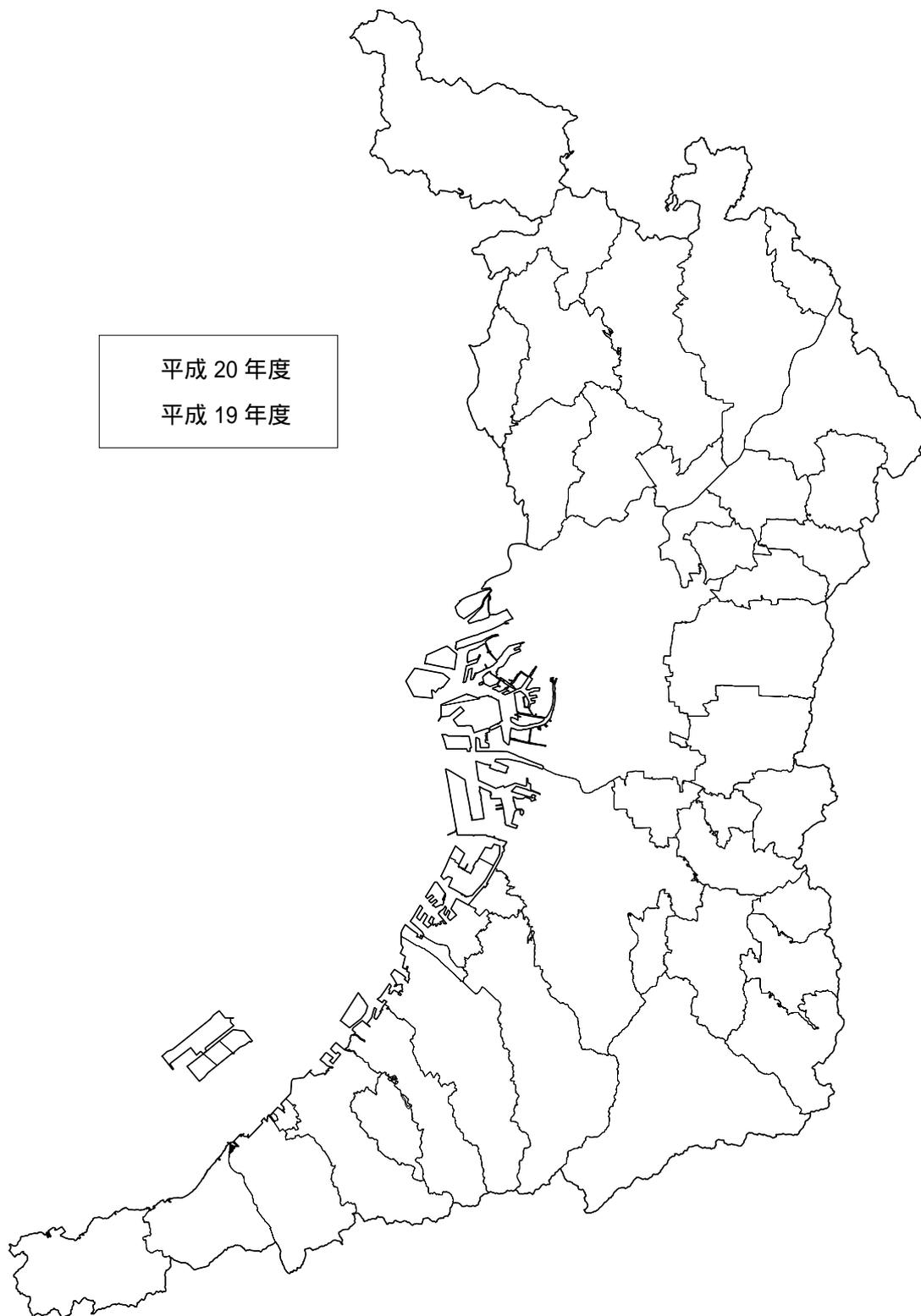
測定項目	測定地区数			測定地点数		
	H19	H20 案	増減	H19	H20 案	増減
VOC	75	71	4	101	99	2
カドミウム	0	0	0	0	0	0
全シアン	0	1	1	0	1	1
鉛	6	7	1	6	7	1
六価クロム	1	0	1	1	0	1
砒素	22	22	0	25	25	0
総水銀	5	7	2	6	8	2
アルキル水銀	5	7	2	6	8	2
P C B	0	0	0	0	0	0
チウラム	0	0	0	0	0	0
シマジン	0	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	0	0	0	0	0	0
セレン	0	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	24	27	3	27	32	5
ふっ素	8	9	1	10	11	1
ほう素	6	6	0	8	8	0
全体(実数)	114	114	0	145	148	3

( は増加、 は減少を示す。)

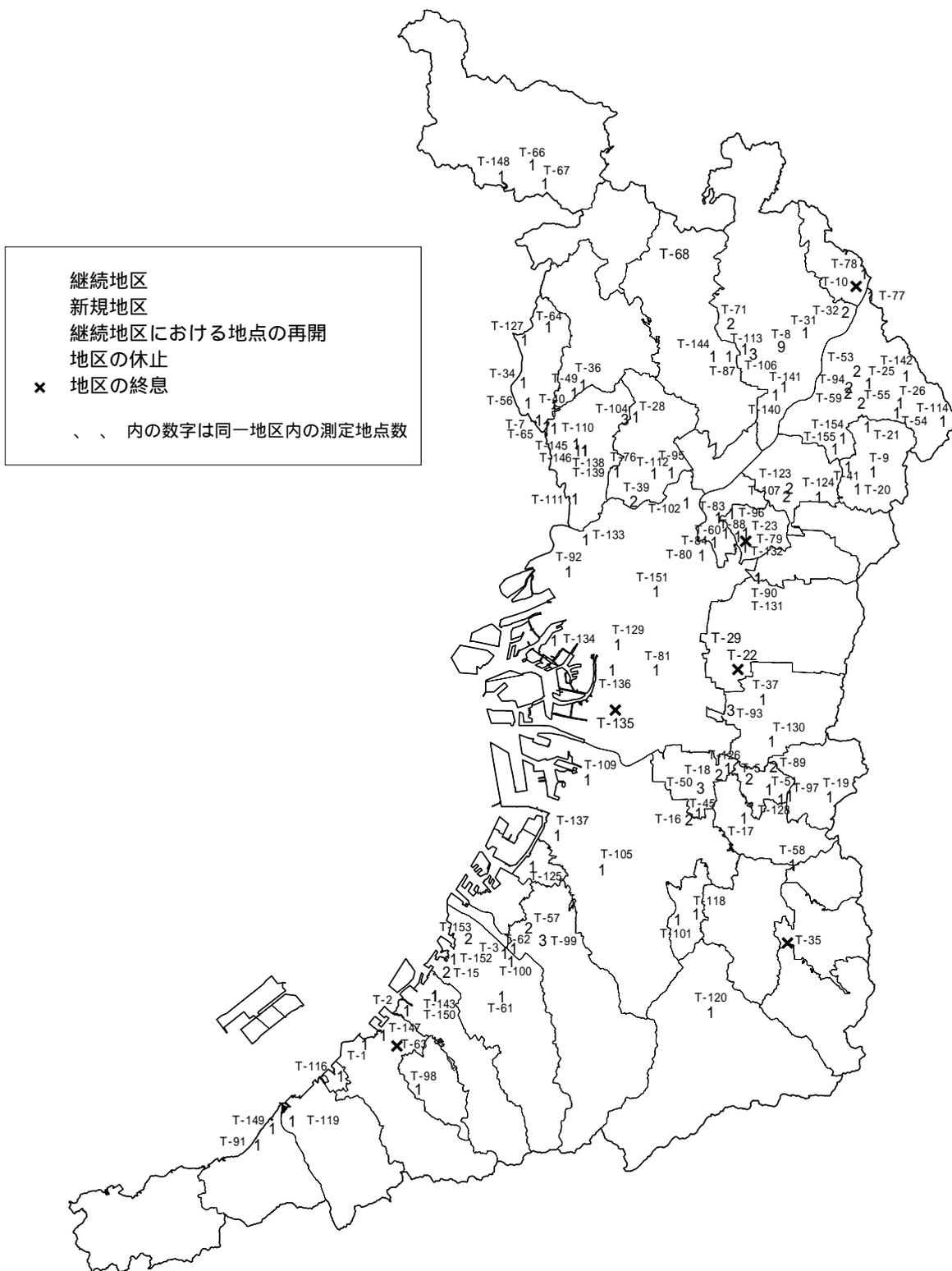
【表 2-2 定期モニタリング調査における  
測定項目の変更地点一覧】

変更内容	地点番号	所在地		測定項目の増減	測定機関
新規地区	T-148	能勢町	下田	ふっ素 ほう素	大阪府
	T-149	阪南市	尾崎町	VOC	
	T-150	貝塚市	堀	鉛	
	T-151	大阪市	都島区網島町	砒素	大阪市
	T-152	岸和田市	並松町	全シアン	岸和田市
				鉛	
				砒素	
				ふっ素	
	T-153-1	岸和田市	春木宮川町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	岸和田市
	T-153-2	岸和田市	春木宮本町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	
	T-154	枚方市	茄子作北町	総水銀	枚方市
				アルキル水銀	
				硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	
	T-155	枚方市	東香里元町	総水銀 アルキル水銀	枚方市
	継続地区 における 地点の再開	T-8-3	高槻市	下田部町	VOC
T-8-4		下田部町		VOC	
継続地点 における 項目の再開	T-15-1	岸和田市	岸城町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	岸和田市
	T-15-2		南町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	
継続地点 における 項目の終息	T-92	大阪市	西淀川区姫里	VOC	大阪市
地区の休止	T-29	東大阪市	太平寺	六価クロム VOC	東大阪市
				ほう素	
地区の終息 *	T-68	茨木市	銭原	砒素	茨木市
	T-10	島本町	広瀬	VOC	大阪府
	T-22	東大阪市	友井	ふっ素	近畿地整
	T-35	河南町	神山	VOC	大阪府
	T-63	泉佐野市	上瓦屋町	砒素	
	T-79	門真市	東田町	VOC	
T-135	大阪市	住吉区東粉浜	鉛	大阪市	

\* 定期モニタリング調査を終了する場合には、調査地点で一定期間環境基準を満たすこと、及び再度汚染範囲  
内で地下水質調査を行い、環境基準以下であることを確認することとする。



【图 2 - 1 平成 19、20 年度 概況調査 測定地点图】



【図 2 - 2 平成 20 年度 定期モニタリング調査 測定地区図】